

弘前市地域福祉計画(素案)に対する意見・修正等への対応(社会福祉問題対策協議会)

①協議会でご発言のあった意見

意見・修正等	市の考え方・対応
地域共生社会は、基本的には「縦割り」から「丸ごと」へということ。行政としてどのように捉えているか。	行政のみでの対応が難しくなりつつある状況において、地域の力を集結させて地域課題に取り組んでいける体制が必要だと考えています。お互いが力を出し合って取り組んでいけるような体制づくりを検討してまいります。
地域共生社会の構築に向けては、既にいろいろなところで取り組まれていると考える。地域の各団体が今まで以上に自分たちのこととして活動していかないと、これからの社会に対応できないと感じる。市が中心となって、様々な提案をしながら取り組みを進めてほしい。 この計画は福祉部門だけではできないという説明があった。他の部署を巻き込んだかたちで進めてほしい。	分野を超えた対応が不可欠であると認識しております。意見を出し合い、協力しながら取り組みを進めることができるような場を設けていきたいと考えております。 また、第3章の基本目標1では相談体制の充実と関係機関との連携強化を掲げており、地域で活動している団体との連携強化を目指して地域と話し合っ てまいります。
計画には地域住民、事業者、行政の役割が記載されているが、地域において何をすればいいのかわ具体的なイメージが湧かない。	計画の概要版に地域活動の事例をお示しするなど、活動イメージを持っていただけるように整理してまいります。
PDCAサイクルにより実践していくためには、数値目標の設定が必要。	第3章の施策と評価指標において、基本目標ごとに評価指標を設定しております。評価指標、目標値については、業務取得による一部のものを除き、市総合計画の関係施策と同一としており、一緒に進行管理を行ってまいります。

意見・修正等	市の考え方・対応
<p>地域住民の役割に「地域を担う人材の発掘」とあるが、どのような進め方で発掘していくのか。</p>	<p>例えば福祉分野であれば福祉に関する地域で活動する団体の情報を持っていますが、他の分野の活動状況は把握できていません。地域の情報を総合的に集約することで、地域での活躍の場をひろげ、地域を担う人材の発掘につなげていくことなどを考えております。</p>
<p>私の町会はまとまっていて、コミュニティもできている。町会の旗振り役(リーダー)として、町会長の果たす役割が大きいと感じる。町会長の育成に力を入れるべきと考える。 この計画に良いことをいくら書いても、地域の力をつけていかないと進まないのではないか。</p>	<p>地域を牽引するリーダーは重要であり、取り組みについても地域の実情を考慮しながら進めていく必要があると考えております。 地域コミュニティの維持・活性化や担い手対策については、本計画の上位計画である市総合計画のリーディングプロジェクトとして、全庁的に取り組んでいきます。</p>
<p>今までは、できる人ができない人を支えるのが福祉の基本のような捉え方をしていました。これからは、みんなでみんなを支える世の中になるのだと思う。</p>	<p>ご意見は、国が示す「我が事・丸ごと」と同じ考え方であり、ご意見につきましては、本計画の進行管理や施策の実施に際して参考にさせていただきます。</p>
<p>第3章の基本目標に掲げる健康寿命の延伸について、「生きていて良かった」という経験をするのはとても重要。最終目標はここだと思うので、特に重点的な事項として位置付けることはできないか。</p>	<p>健康で自分らしくいきいきと生活を送るために、健康寿命を延伸させ、平均寿命との差を小さくしていくことが重要であると認識しております。そのために、市では、各種健(検)診や保健指導を行い、早期発見・早期治療につなげるだけでなく、健康で暮らせる生活習慣の定着に向けた取組を展開しております。 本計画は福祉分野の計画であることから、現状の位置づけといたしますが、市総合計画や健康ひろさき21において重点的な事項として取り組んでいきます。</p>

②協議会後にご提出された意見

意見・修正等	市の考え方・対応
アンケートの結果を記載しているが、配布数・回答数・回収率を記載してはどうか。	ご意見のとおり追記します。
行政からの人的要請が増えていると感じているとの記載があるが、同感である。また委員を兼務している方が多い状況である。	ご意見につきましては、施策の実施に際して参考にさせていただきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員は、敬老大会の出欠確認のために訪問している。時期的にも夏場で暑い中での確認となるので、別な季節にすることはできないか。 ・一人暮らしの方のために避難所を何か所か増やすことはできないか(地域の中で普段から使用している会館など)。 	ご意見につきましては、担当課に伝え情報共有を図るとともに、施策の実施に際して参考にさせていただきます。
<ul style="list-style-type: none"> ①保育園・認定こども園(子育て支援課所管)と幼稚園(教育委員会所管)の災害時における対応について ②災害時は子育て世帯は優先的に休めるなど、企業側の理解も必要ではないか。 ③災害時に「休んで子どもの安全を守る」という考え方から「緊急時だからこそ開校・開園する」という考え方への転換するときに来ているのではないか。 	<p>地域福祉の推進には、地域住民、事業者、行政が互いに連携し、それぞれの役割を果たしながら一体となって取り組んでいくことが必要であると認識しております。この考え方を踏まえ、本計画では、住民と行政だけではなく事業者の役割についても記載しております。</p> <p>災害時の対応については、まずはそれぞれが自身の安全を守ることから始まり、安全や実施者の負担が過剰にならないかなどを見極め、早期の開校・開園に結びつけることができればと考えます。</p> <p>ご意見につきましては、担当課に伝え情報共有するとともに、施策の実施に際して参考とさせていただきます。</p>